

沖縄型クラウド情報通信基盤構築工事（その2）に係る企画提案公募公告

次のとおり企画提案書等を公募するので、公告する。
平成25年11月1日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 公募趣旨

沖縄県は、県内において、クラウド・コンピューティング等の新たな高付加価値サービスの創出や国内外のデータバックアップ機能を補足するリスク分散化拠点の形成、県内データセンター間のネットワーク拡充の強化を図るとともに、県内外のインターネット接続料金の格差を低減することを目的に、沖縄型クラウド情報通信基盤を構築している。

今回の公募は、沖縄型クラウド情報通信基盤の利便性を高める拠点の追加及び冗長化による安全性・信頼性の向上を図るための拡充工事である。

ついで、これら目的を達成するため、当該基盤の拡充工事を実施したい者（以下、「構築実施者」という。）から構築に係る一連の企画提案を募集し、別紙評価項目・評価基準表により、構築実施者（優先交渉権者）を特定するものである。

2 工事概要

(1) 工事名： 沖縄型クラウド情報通信基盤構築工事（その2）

(2) 工事内容

- ・ 各拠点間及びアクセスポイントを接続する光ケーブル敷設工事一式
- ・ 各拠点間及びアクセスポイントに設置する伝送設備工事一式
- ・ 総合試験調整・監視試験調整一式

(3) 工期： 平成26年3月31日まで

3 参加資格

次の各号に掲げる要件を満たすものであること。

- (1) 沖縄県の建設工事入札参加資格審査及び業者選定等に関する規程（昭和52年沖縄県告示第445号）第5条に基づく建設工事入札参加資格者名簿（平成25・26年度建設工事登録業者名簿）の電気通信工事業（建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する電気通信工事業をいう。）に登録されている者（以下、「電気通信工事業者」という。）又は電気通信工事業者を含む2者以上の者で構成する共同企業体（以下、「共同企業体」という。）であること。
- (2) 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第9条に基づく登録電気通信事業者（以下「登録電気通信事業者」という。）又は登録電気通信事業者を含む2者以上の者で構成する共同企業体であること。
- (3) 2(1)の工事に建設業法の規定に基づく監理技術者（監理技術者資格者証（電気通信）を有する者）及び電気通信事業法に基づく電気通信主任技術者（電気通信主任技術者資格者証を有する者）を専任で配置できる者であること。
- (4) 過去10年間に於いて、2(1)の工事と同種の工事を施工した実績（契約額：2億円以上）がある者又は共同企業体であること。（共同企業体の場合は、構成員の1人以上が当該施工実績を有すること。）
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者又は共同企業体であること。（共同企業体の場合は、構成員の全てが当該規定に該当しないこと。）

4 企画提案

企画提案への参加を希望する者は、沖縄型クラウド情報通信基盤構築工事（その2）に係る企画提案公募要領（以下、「公募要領」という。）により、企画提案書等を提出すること。公募要領は、下記「6 手続き・問い合わせ先」にて配布するとともに、沖縄県商工労働部情報産業振興課ホームページ（<http://www.pref.okinawa.jp/iipd/>）にてダウンロードすることができる。（配布期間は、平成25年11月19日までとする。）

5 企画提案書等提出期限

- | | |
|----------------|------------------------|
| (1) 質問事項受付期限 | 平成25年11月8日（金）17:00 まで |
| (2) 企画提案意思確認書 | 平成25年11月13日（水）17:00 まで |
| (3) 企画提案書等提出期限 | 平成25年11月19日（火）17:00 まで |

6 手続き・問い合わせ先

沖縄県商工労働部情報産業振興課基盤整備班 担当：末吉
住 所：〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 8F
電 話 番 号：098-866-2503 FAX 番号：098-866-2455
電 子 メ ー ル：sueyoshi@pref.okinawa.lg.jp

7 その他

(1) 契約保証金

契約相手方となった者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

務規則第101条第2項第1号の規定による担保の提供をもって代えることができ、

沖縄県財務規則第101条第2項第3号の規定に該当する場合は免除する。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 詳細は別紙の公募要領による。

沖縄型クラウド情報通信基盤構築工事（その2）に係る企画提案公募要領

1 工事名称 沖縄型クラウド情報通信基盤構築工事（その2）

2 工事概要

本工事は、うるま市兼箇段地区（うるまデータセンター（仮称））を中心に、下記、既存各拠点間（東回りルート）を接続する情報通信基盤を拡充構築するものであり、下記、拡充各拠点間（西回りルート）における光ファイバーケーブル及び伝送設備等関連機器を用いて接続する情報通信基盤に必要な設計、施工、諸手続、完成検査までを工事範囲とするものである。

【拡充各拠点間（西回りルート）】

- ・ 宜野座データセンター（宜野座 I T オペレーションセンター）
- ・ 金融業務特別区（名護市）
- ・ 沖縄科学技術大学院大学（恩納村）
- ・ 浦添データセンター（ファーストライディングテクノロジーデータセンター）
- ・ その他（企画提案によるアクセスポイント）

【既存各拠点間（東回りルート）】

- ・ 宜野座データセンター（宜野座 I T オペレーションセンター）
- ・ N T T 田場局（うるま市）
- ・ 沖縄 I T 津梁パーク中核機能支援施設
- ・ N T T 寄宮局（那覇市）
- ・ 浦添データセンター（ファーストライディングテクノロジーデータセンター）

3 提案上限額

本工事に係る提案上限額は、486,000 千円（消費税及び地方消費税を含む）とする。

なお、提案上限額は、本工事における提案価格の上限額であり、契約時の予定価格を示すものではない。

4 工事に係る特記仕様書

別紙「沖縄型クラウド情報通信基盤構築工事（その2）に係る特記仕様書」のとおり。

5 参加資格

公募公告（平成 25 年 11 月 1 日付け、沖縄型クラウド情報通信基盤構築工事（その2）に係る企画提案公募公告）（以下同じ。）3 のとおり。

6 特定テーマ

沖縄型クラウド情報通信基盤構築工事（その2）に係る基本方針、実施方針、光ケーブル敷設ルートの考え方、伝送設備等関連機器の選定若しくは拡張性の考え方及び工事費用の考え方について

7 企画提案書等を特定するための評価基準

企画提案書等の評価基準については、別紙評価項目・評価基準表のとおりとし、次のとおり配点するものとする。

【企業の実績】	15 点
【監理技術者の技術力】	10 点
【電気通信主任技術者の技術力】	10 点
【特定テーマに対する提案】	65 点

8 優先交渉権者の特定方法

公募公告 1 の規定に基づき特定する優先交渉権者については、別途定める沖縄型クラウド情報通信基盤構築工事（その 2）に係る企画提案審査・選定委員会において、特定するものとする。

特定にあたっては、前 7 の評価項目・評価基準表に基づき、各委員の評価点を合計し、その合計点数の一番高い者を第一位の優先交渉権者として定め、契約の交渉相手方として特定する。（第一位優先交渉権者が二者以上あるときは、各委員の多数決とし、それでもなお同数となった場合には、委員長が特定するものとする。）

なお、次点以降の者を第二位、第三位の優先交渉権者として定めるものとし、第一位優先交渉権者との契約が成立しなかった場合において、第二位の優先交渉権者を契約の相手方として交渉を開始する。以下第三位以降についても同じものとする。

9 今後のスケジュール（予定）

(1) 企画提案意思確認書の提出期限	平成 25 年 11 月 13 日（水）
(2) 企画提案書等提出期限	平成 25 年 11 月 19 日（火）17:00 必着
(3) 参加資格等の審査結果通知	平成 25 年 11 月 21 日（木）
(4) 工事等実施候補者審査・選定委員会	平成 25 年 11 月 25 日（月）
(5) 工事等実施者の特定通知	平成 25 年 11 月 26 日（火）
(6) 工事等契約締結	平成 25 年 11 月 27 日（水）
(7) 工事履行期間	平成 25 年 11 月 28 日～平成 26 年 3 月 31 日

10 手続等

(1) 質疑応答

質疑については、質問書（様式 1）に記入し、平成 25 年 11 月 5 日（火）17:00 までに電子メール又はファクシミリにて送信すること。（共同企業体の場合は、代表企業が提出すること。）質疑のあった事項については、参加資格者全員に電子メールで回答するものとする。

(2) 企画提案意思確認書

本工事に企画提案の意思がある者は、企画提案意思確認書（様式 1 1）を平成 25 年 11 月 13 日（水）17:00 までに持参又は書留により沖縄県商工労働部情報産業振興課基盤整備班に提出すること。共同企業体を予定する場合は、代表企業が提出すること。

(3) 企画提案書等

企画提案書（様式2）を持参又は書留により沖縄県商工労働部情報産業振興課基盤整備班に提出すること。また、共同企業体の場合には、それぞれの法人が同意したことが分かる資料（例：協定書等）を添付すること。（提出は、期日までに企画提案意思確認書の提出があった事業者または共同企業体に限る。）

ア 提出期限 平成25年11月19日（火）17:00 必着

イ 提出書類（以下「企画提案書等」という。）

- ①企画提案書 **様式2**
- ②会社概要 **様式3**
- ③会社実績書 **様式4**
- ④工事の取組体制 **様式5**
- ⑤監理技術者実績 **様式6**
- ⑥電気通信主任技術者実績 **様式7**
- ⑦工事計画 **様式8**
- ⑧特定テーマに関する提案 **様式9**
- ⑨見積書 **様式10**

※提出部数は、正本1部（A4縦片面印刷、クリップ止め）、副本9部（A4縦片面印刷、左側ホッチキス2箇所止め）とする。

※様式9は、最大で10ページとする。

11 ヒアリング

ヒアリングは、平成25年11月25日（月）に実施する予定であるが、詳細は別途通知する。

ヒアリングにおいては、工事（光ケーブル敷設と伝送機器等）に関する内容を確認し、様式5、様式8～様式9を主に補完する説明を受けるものとする。

なお、参加者は様式6及び様式7に記載した監理技術者及び電気通信主任技術者を含め、5名までが出席できるものとする。

12 手続き・問い合わせ先

沖縄県商工労働部情報産業振興課 担当：末吉

電話番号：098-866-2503 FAX 番号：098-866-2455

電子メール：sueyoshj@pref.okinawa.lg.jp

13 その他

- (1) 企画提案書等で使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 企画提案書等の作成及びヒアリング等への出席に要する費用は応募者の負担とし、企画提案書等は返却しない。
- (3) 企画提案書等、審査内容及び審査経過は公表しない。
- (4) ひとつの共同企業体あたり提案は1件とする。
- (5) 今回の公募は、企画提案書を特定するものであり、契約を保証するものではない。

以上